

岐阜労働局管内の雇用情勢及び 在籍型出向支援事業について

岐阜労働局

最近の雇用失業情勢(令和3年3月:ポイント版)

岐阜労働局 職業安定部

① 完全失業率(岐阜県:2020年10~12月モデル推計値)は、1.6%(前期は1.8%、前年同期は1.2%)
 全国の3月の完全失業率(季節調整値)は、2.6%(前月は2.9%、前年同月は2.5%)

*** 過去最高は5.5%【平成21年7月】**
 【資料出所:総務省統計局】

② 3月の岐阜局の有効求人倍率(季節調整値)は、前月より0.02ポイント低下の1.34倍となった。
 【全国第4位(前月:4位)】

*** 過去最低は0.45倍【平成21年6月~8月】、過去最高は5.66倍【昭和48年11月】**

③ 新規求人数(原数値)は14,875人(前年同月比1.6%増)で、前年同月比は15か月ぶりの増加。
 産業別では、医療、福祉(前年同月差+319人)、製造業(前年同月差+237人)、建設業(前年同月差+141人)などで増加。
 卸売業、小売業(前年同月差▲365人)、生活関連サービス業、娯楽業(前年同月差▲235人)、情報通信業(前年同月差▲53人)などで減少。

*** 新規求人に占める正社員求人の割合は約45.9%**

④ 新規求職者数(原数値)は6,829人(前年同月比12.2%増)となり、前年同月比は5か月ぶりの増加。
 常用求職者(パートを含む)のうち事業主都合による離職者数は887人(前年同月比26.2%増)で、前年同月比は21か月連続の増加。

*** 新規求職に占める正社員希望の割合は58.4%**

⑤ 東海3県の企業短期経済観測調査結果(3月調査)の雇用人員判断(「過剰」-「不足」)は、製造業では前期過剰が不足へ(+10→-1)、
 非製造業では前期より不足が減少(-13→-12)、全産業では前期より不足が増加(-1→-6)。

【資料出所:日本銀行名古屋支店】

⑥ 3月の倒産件数は8件(前年同月比20.0%減)で、前月の13件より5件下回り、前年同月の10件より2件下回った。
 負債総額は5億4400万円(前年同月比57.3%減)。

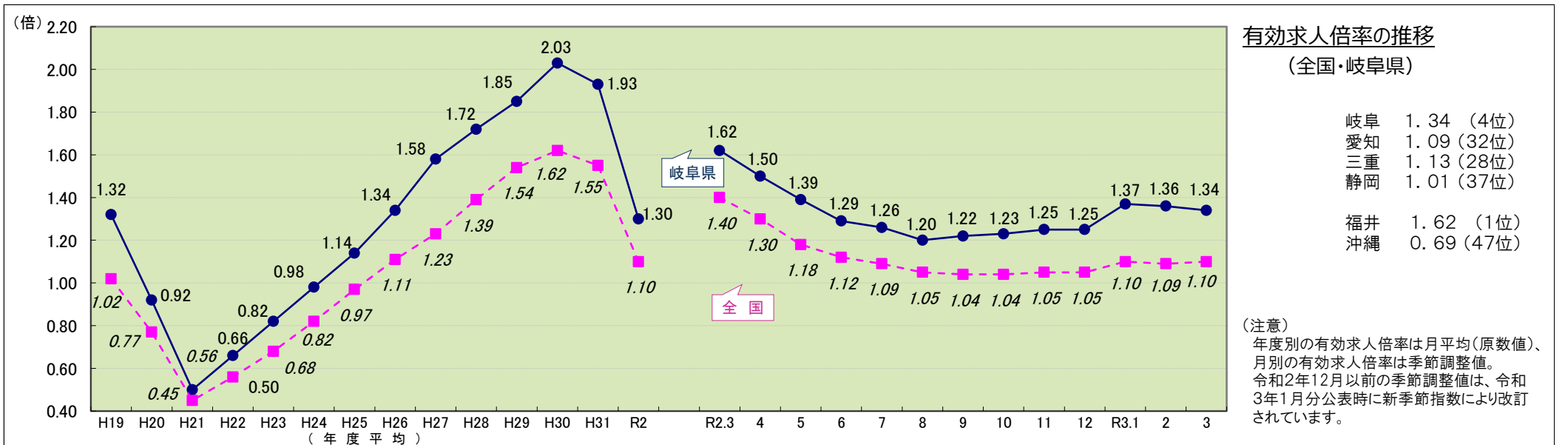
業種別では、「小売業」が3件、「建設業」が2件、「製造業」、「サービス業」、「不動産業」が各1件となった。

主因別では、「販売不振」が6件、経営者の病气・死亡による「その他」、「その他の経営計画の失敗」が各1件となったが、引き続き不況型倒産が
 主因である傾向に変わりはなかった。

【資料出所:帝国データバンク岐阜支店】

⑦ 3月の雇用保険の受給資格決定件数(一般求職者給付)は1,697件(前年同月比5.5%増)で、前月より301件増加。(※R2.4月分~R3.3月分は速報値のため、修正となる場合があります。)
 受給者実人員(基本手当基本分)は6,607人(前年同月比36.3%増)であった。

*** 受給者実人員の過去最高は17,503人【平成21年5月】**



産業別新規求人のポイント

○ 産業別新規求人の状況(対「前年同月」増減の上位3産業)

【前年同月(R2.3)より増加した産業】

医療, 福祉(319人増)、製造業(237人増)、建設業(141人増)

【前年同月(R2.3)より減少した産業】

卸売業, 小売業(365人減)、生活関連サービス業, 娯楽業(235人減)、情報通信業(53人減)

主要産業別一般新規求人状況(学卒を除きパートを含む)

第6表

令和3年3月 岐阜労働局職業安定部

項目	年月		令和2年 3月	対前年同月 増減率	対前年同月 増減差
	令和3年 3月	令和3年 2月			
	人	人	人	%	人
建設業(06~08)	1,454	1,365	1,313	10.7	141
製造業(09~32)	2,611	2,090	2,374	10.0	237
09 食料品製造	663	411	545	21.7	118
11 繊維工業	77	77	136	▲ 43.4	▲ 59
13 家具・装備品	50	22	30	66.7	20
16 化学工業	43	65	51	▲ 15.7	▲ 8
18 プラスチック製品	189	116	160	18.1	29
21 窯業・土石製品	243	159	195	24.6	48
24 金属製品	282	263	226	24.8	56
25 はん用機械	255	168	237	7.6	18
26 生産用機械	111	122	104	6.7	7
27 業務用機械	16	18	15	6.7	1
28 電子部品・デバイス・電子回路	30	31	32	▲ 6.3	▲ 2
29 電気機械	111	78	87	27.6	24
30 情報通信機械	5	1	3	66.7	2
31 輸送用機械	182	238	227	▲ 19.8	▲ 45
情報通信業(37~41)	54	48	107	▲ 49.5	▲ 53
運輸業, 郵便業(42~49)	703	632	673	4.5	30
卸売業, 小売業(50~61)	2,131	2,373	2,496	▲ 14.6	▲ 365
50~55 卸売業	525	417	534	▲ 1.7	▲ 9
56~61 小売業	1,606	1,956	1,962	▲ 18.1	▲ 356
金融業, 保険業(62~67)	64	105	57	12.3	7
宿泊業, 飲食サービス業(75~77)	612	389	659	▲ 7.1	▲ 47
生活関連サービス業, 娯楽業(78~80)	679	375	914	▲ 25.7	▲ 235
教育, 学習支援業(81,82)	213	277	185	15.1	28
医療, 福祉(83~85)	3,868	3,380	3,549	9.0	319
複合サービス事業(86,87)	108	78	119	▲ 9.2	▲ 11
サービス業(88~96)	1,412	1,283	1,335	5.8	77
912 労働者派遣業	181	209	147	23.1	34
公務・その他(97,98,99)	391	795	329	18.8	62
総計	14,875	13,711	14,638	1.6	237

(原数値)

第7表

新規求職者の求職時の状況(常用)

令和3年3月

岐阜労働局職業安定部

区分	新規求職者数(人)	在職者(人)	離職者(人)	雇用者(人)					自営・その他(人)	無業者(人)		
				定年(人)	事業主都合(人)	自己都合(人)	家事・育児等従事者(人)	その他(人)				
平成28年度	81,129	25,722	46,261	45,346	1,933	9,894	33,456	915	9,146	4,152	4,994	
構成比(%)	(100.0)	(31.7)	(57.0)	(55.9)	(2.4)	(12.2)	(41.2)	(1.1)	(11.3)	(5.1)	(6.2)	
平成29年度	76,807	24,895	43,144	42,295	1,921	9,108	31,204	849	8,768	3,985	4,783	
構成比(%)	(100.0)	(32.4)	(56.2)	(55.1)	(2.5)	(11.9)	(40.6)	(1.1)	(11.4)	(5.2)	(6.2)	
平成30年度	72,072	22,781	41,363	40,574	2,016	8,666	29,836	789	7,928	3,550	4,378	
構成比(%)	(100.0)	(31.6)	(57.4)	(56.3)	(2.8)	(12.0)	(41.4)	(1.1)	(11.0)	(4.9)	(6.1)	
平成31年度	72,378	22,303	42,756	41,916	2,139	9,031	30,680	840	7,319	3,376	3,943	
構成比(%)	(100.0)	(30.8)	(59.1)	(57.9)	(3.0)	(12.5)	(42.4)	(1.2)	(10.1)	(4.7)	(5.4)	
令和2年度	72,881	20,495	46,338	45,537	2,029	13,822	29,586	801	6,048	3,122	2,926	
構成比(%)	(100.0)	(28.1)	(63.6)	(62.5)	(2.8)	(19.0)	(40.6)	(1.1)	(8.3)	(4.3)	(4.0)	
令和2年3月	6,056	2,151	3,333	3,268	161	703	2,397	65	572	218	354	
構成比(%)	(100.0)	(35.5)	(55.0)	(54.0)	(2.7)	(11.6)	(39.6)	(1.1)	(9.4)	(3.6)	(5.8)	
令和3年3月	6,808	2,250	3,857	3,778	171	887	2,714	79	701	321	380	
構成比(%)	(100.0)	(33.0)	(56.7)	(55.5)	(2.5)	(13.0)	(39.9)	(1.2)	(10.3)	(4.7)	(5.6)	
前年同月比(%)	12.4	4.6	15.7	15.6	6.2	26.2	13.2	21.5	22.6	47.2	7.3	

(注1) 学卒を除きパートを含む。

(原数値)

(注2) 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがない、又は4か月以上の雇用期間が定められているもの。(季節労働を除く。)

(注3) 雇用者の内訳には、「理由不明」の表示をしていないため項目の合計と一致しない。

(注4) 無業者の「その他」は離職後1年を超えるもの。

第8表

年齢別 新規求職者数(常用)

令和3年3月

岐阜労働局職業安定部

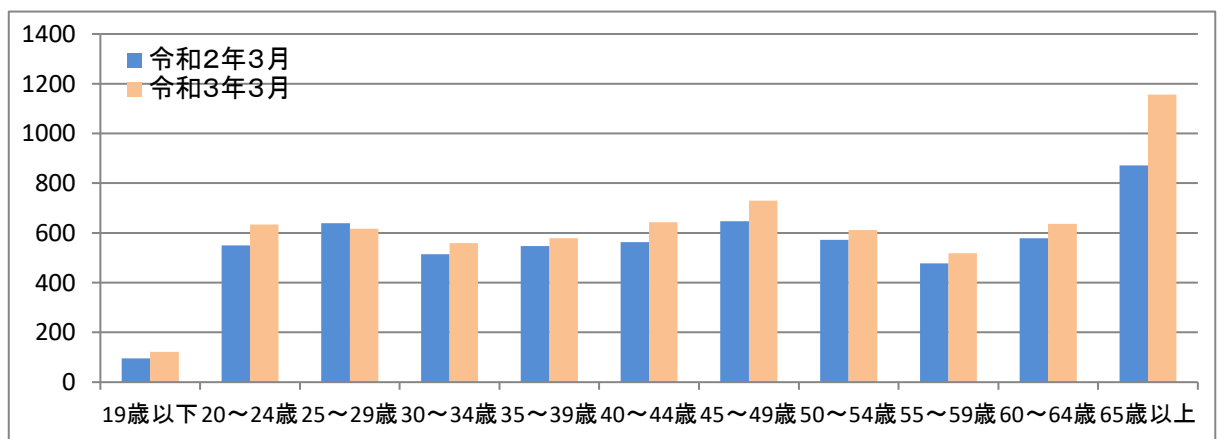
年齢区分	年齢計(人)	19歳以下(人)	20~24歳(人)	25~29歳(人)	30~34歳(人)	35~39歳(人)	40~44歳(人)	45~49歳(人)	50~54歳(人)	55~59歳(人)	60~64歳(人)	65歳以上(人)
平成28年度	81,129	1,723	7,707	9,570	8,934	9,017	9,417	8,280	6,613	5,491	6,905	7,472
構成比(%)	(100.0)	(2.1)	(9.5)	(11.8)	(11.0)	(11.1)	(11.6)	(10.2)	(8.2)	(6.8)	(8.5)	(9.2)
平成29年度	76,807	1,569	6,967	8,264	8,133	8,094	8,549	8,218	6,607	5,561	6,383	8,462
構成比(%)	(100.0)	(2.0)	(9.1)	(10.8)	(10.6)	(10.5)	(11.1)	(10.7)	(8.6)	(7.2)	(8.3)	(11.0)
平成30年度	72,072	1,458	6,295	7,328	7,192	7,105	7,664	7,572	6,260	5,385	6,242	9,571
構成比(%)	(100.0)	(2.0)	(8.7)	(10.2)	(10.0)	(9.9)	(10.6)	(10.5)	(8.7)	(7.5)	(8.7)	(13.3)
平成31年度	72,378	1,448	6,121	7,107	6,815	6,749	7,284	7,766	6,481	5,636	6,463	10,508
構成比(%)	(100.0)	(2.0)	(8.5)	(9.8)	(9.4)	(9.3)	(10.1)	(10.7)	(9.0)	(7.8)	(8.9)	(14.5)
令和2年度	72,881	1,050	5,996	6,921	6,437	6,758	7,130	7,935	6,705	5,922	6,615	11,412
構成比(%)	(100.0)	(1.4)	(8.2)	(9.5)	(8.8)	(9.3)	(9.8)	(10.9)	(9.2)	(8.1)	(9.1)	(15.7)
令和2年3月	6,056	95	550	639	515	547	563	647	572	478	579	871
構成比(%)	(100.0)	(1.6)	(9.1)	(10.6)	(8.5)	(9.0)	(9.3)	(10.7)	(9.4)	(7.9)	(9.6)	(14.4)
令和3年3月	6,808	122	634	617	559	579	643	730	612	518	637	1,157
構成比(%)	(100.0)	(1.8)	(9.3)	(9.1)	(8.2)	(8.5)	(9.4)	(10.7)	(9.0)	(7.6)	(9.4)	(17.0)
前年同月比(%)	12.4	28.4	15.3	▲ 3.4	8.5	5.9	14.2	12.8	7.0	8.4	10.0	32.8

(注1) 学卒を除きパートを含む。

(原数値)

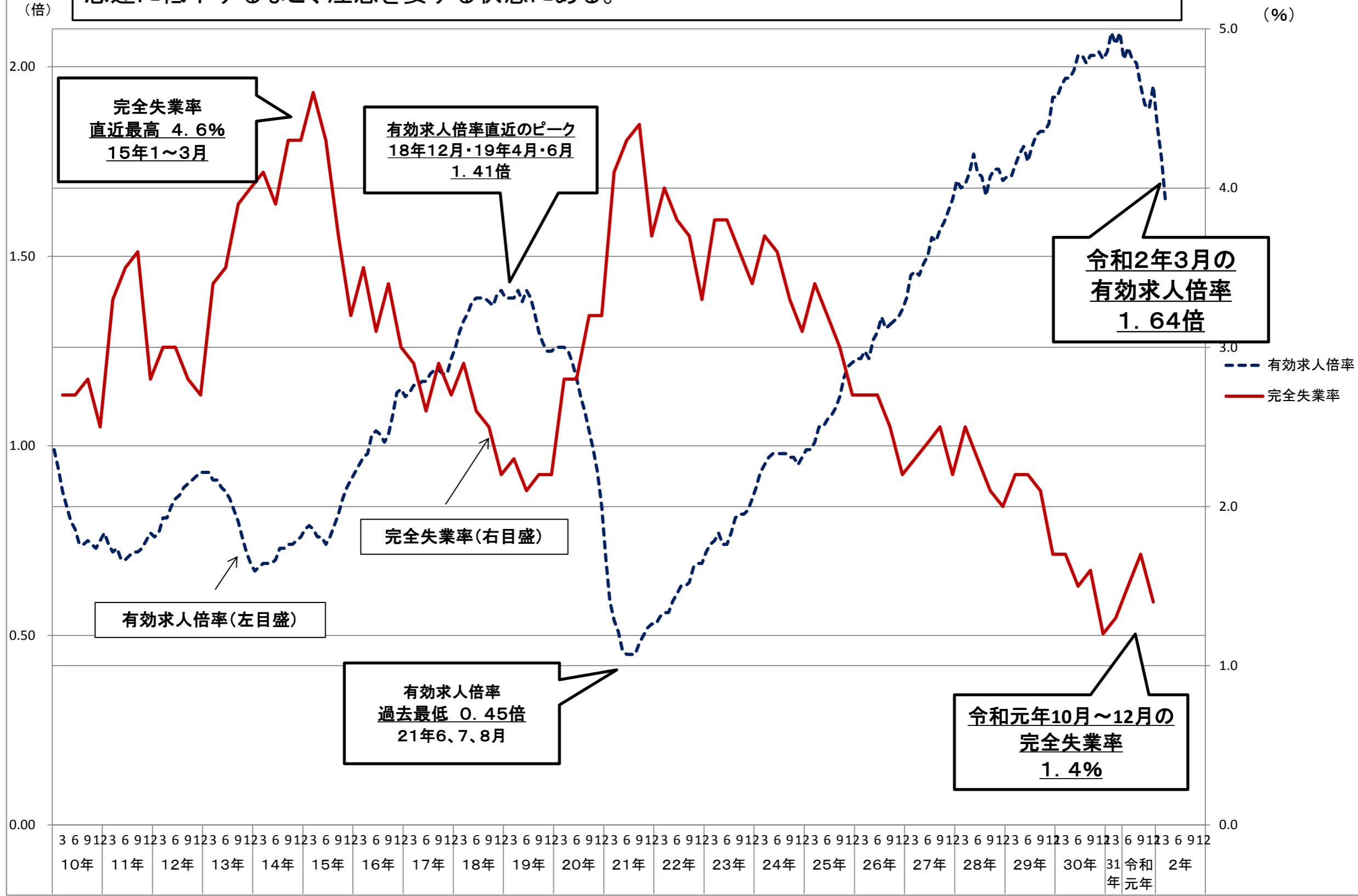
(注2) 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがない、又は4か月以上の雇用期間が定められているもの。(季節労働を除く。)

(参考: 第8表のグラフ) (単位: 人)



岐阜県における完全失業率と有効求人倍率の動向

求人が求職を上回って推移しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、有効求人倍率が急速に低下するなど、注意を要する状態にある。



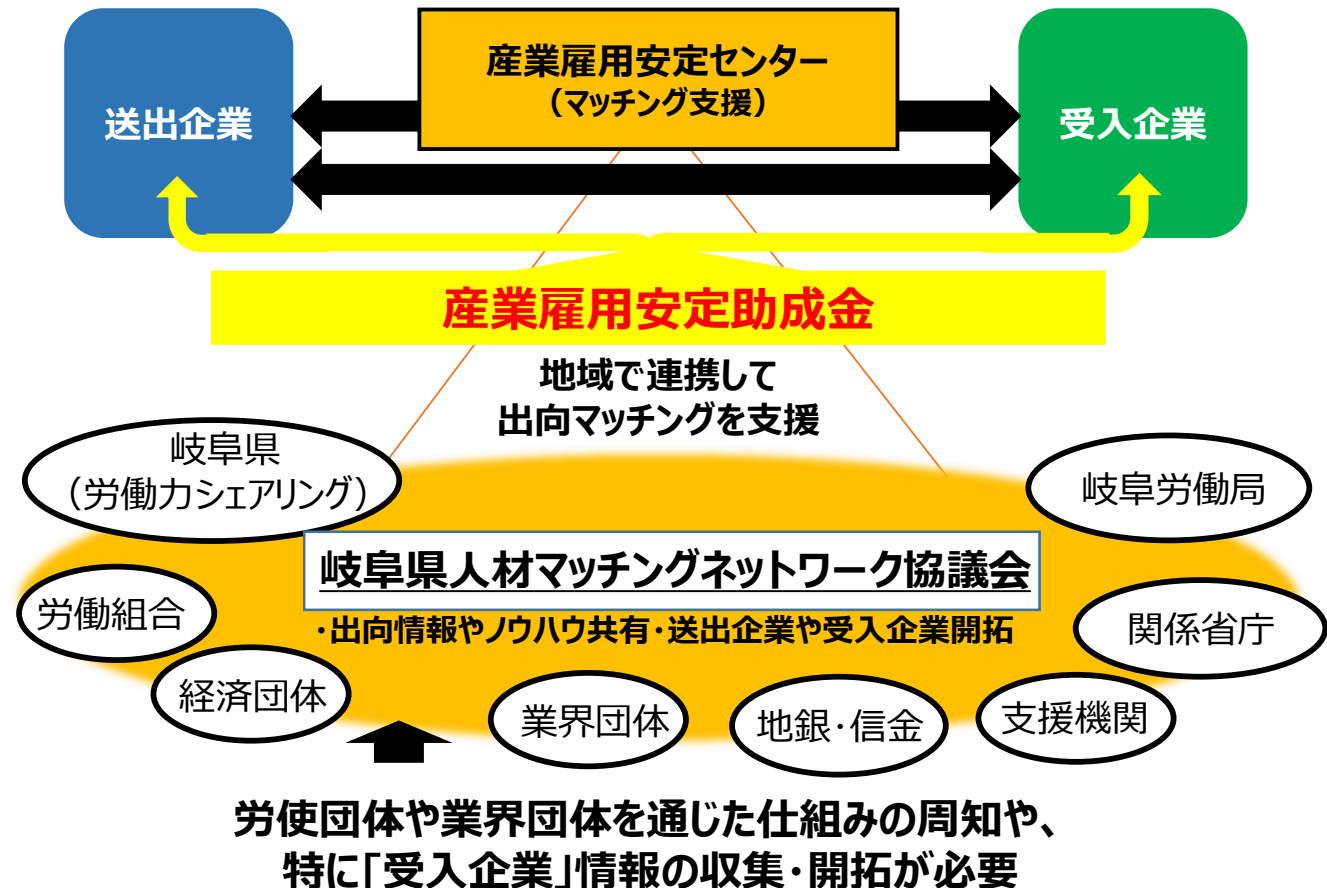
(資料出所) 完全失業率:総務省統計局 労働力調査結果(モデル推計値)

在籍型出向の活用による雇用維持への支援

出向元及び出向先双方の企業に産業雇用安定助成金を創設し、産業雇用安定センターによるマッチング体制を強化するなど、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で「**雇用シェア**」(在籍型出向)により雇用維持する取組みを支援する。

＜対策のポイント＞

1. 岐阜県人材マッチングネットワーク協議会の設置・運営等による雇用シェアリングの情報連携や理解促進
2. 岐阜県が運営するマッチングサイト（労働力シェアリング）や労使団体・業界団体等が保有する出向に関する情報と産業雇用安定センターが連携したマッチング支援体制の強化
3. 在籍型出向を支援するため、出向元・出向先双方に対する**産業雇用安定助成金**による企業への**インセンティブ**の付与



在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック

目次

コロナ禍で在籍型出向している企業の具体的な事例が知りたい。…………… P2

在籍型出向って、どういう働き方？…………… P4

在籍型出向するには、どう準備が必要？…………… P6

在籍型出向の場合、給与に関する税務上の留意点や、社会保険・労働保険の取扱いはどうなる？…………… P16

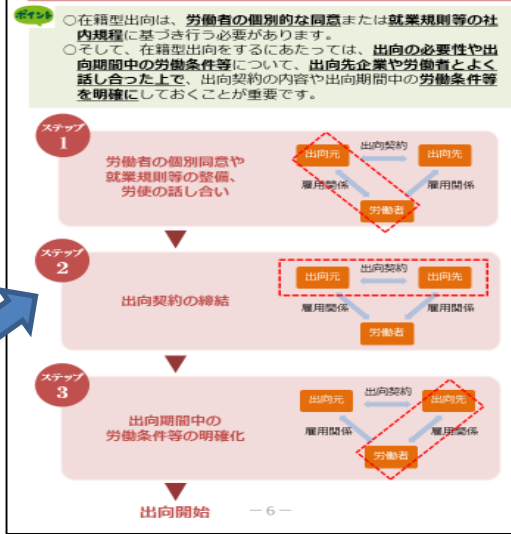
在籍型出向の支援制度ってある？…………… P18

在籍型出向について相談できる場所はある？…………… P23

Q&A…………… P24

○都道府県別産業雇用安定センター事務所一覧…………… P26
 ○在籍型出向に対する助成制度（産業雇用安定助成金・雇用調整助成金（出向））に関する主なお問い合わせ先一覧…………… P27

在籍型出向するには、どう準備が必要？



在籍型出向の支援制度ってある？

ポイント

- 支援策については、以下にご案内するもののほか、各地域ごとに自治体等が独自の取組みを行っている場合があります。詳しくは、厚生労働省のホームページでご紹介しています。

厚生労働省HP> 雇用・労働> 雇用> 事業主の方へ> 4. 雇用の維持・確保> 在籍型出向支援
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/ijyouunushi/page05_00001.html

産業雇用安定助成金【厚生労働省】

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対して、一定期間の助成を行います。

【助成内容等】
 労働者（雇用保険被保険者）を在籍型出向させることによりかかる次の経費について、出向元企業と出向先企業とが共同事業主として支給申請を行い、当該申請に基づきそれぞれの企業へ支給（申請手続は出向元企業が行う）。

○出向運送経費
 出向元企業および出向先企業が負担する賃金、教育訓練および労務管理に関する調査経費等、出向中に要する経費の一部を助成。

	中小企業	中小企業以外
助成率		
出向元が労働者の解雇等を行っていない場合	9/10	3/4
出向元が労働者の解雇等を行っている場合	4/5	2/3
上限額（一人一日当たり）	12,000円/日（出向元・先の計）	

○出向初期経費
 ・就業規則や出向契約書の整備費用、出向元企業が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先企業が出向者を受け入れるための機器や備品等の整備等の出向の成立に要する措置を行った場合に助成。
 ・助成額：出向元企業・出向先企業それぞれ10万円/1人当たり（定額）
 業種等による加算額はそれぞれ5万円/1人当たり（定額）

雇用調整助成金（出向）【厚生労働省】

雇用調整助成金は、事業主が在籍型出向を行う場合も助成対象としています。

【助成内容】
 出向元企業が出向労働者の賃金の一部を負担する場合、以下のいずれか低い額に助成率（中小企業2/3、中小企業以外1/2）をかけた額を助成。（詳細はこちら）
 イ 出向元企業の出向労働者の賃金に対する負担額
 ロ 出向前の通常賃金の1/2の額
 ※ただし、8,370円×300/365×支給対象期の日数が上限。

在籍型出向支援専用ページの開設

在籍型出向支援策をとりまとめた専用ページを厚生労働省ホームページに開設。在籍型出向の基本から、産業雇用安定助成金、産業雇用安定センターのマッチング支援など、在籍型出向の支援制度、各地域で独自に実施している出向の送り出し希望企業や受け入れ希望企業の募集に関するサイト案内などを掲載。



(厚生労働省ホームページ)

